

# おやま 市議会だより



第256号

## ●主な内容

### 新市民病院建設および緑の健康づくりの森整備事業に係る用地取得案を可決

議案とその内容……………②	委員会報告……………③④
請願・陳情……………②	市政一般質問……………④～⑧
審議結果一覧……………③	請願・陳情のしかた……………⑨
人事案件・議員提出議案……………③	議会日誌・表彰……………⑩

平成24年8月1日号



小山総合公園の噴水広場

# 6月

## 定例会のあらまし

平成24年6月7日～6月28日

平成24年第2回（6月）定例会は、6月7日～28日までの22日間の会期で開かれました。本定例会では、条例の制定案、一部改正案をはじめ、定款の制定、財産の取得案などについて審議しました。

6月7日、市長から市政一般および近況について報告があり、続いて議案10件、報告4件が上程され、提案理由の説明を受けた後、人事案件1件、専決処分承認3件および議員提出議案2件を採決し、それぞれ可決しました。

6月11日～14日は、15人の議員が市政に対して一般質問を行いました。

6月14日は上程議案に対する質疑の後、各常任委員会への付託を行い、これを受けて、18日～21日に各常任委員会がそれぞれ開かれ、審査を行いました。

28日には、各常任委員長報告が行われ、審議の結果、議案6件を可決、陳情1件を不採択とし、定例会を閉会しました。

# 主な議案

6月定例会における市長提出議案の中から、主なものをお知らせします。

◆外国人登録制度の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例について 「住民基本台帳法の一部を改正する法律」および「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律」の施行に伴い、外国人住民が住民基本台帳法の適用対象に加えられることから、関係条例に所要の改正をするもの。

◆外国人登録制度の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例について 「住民基本台帳法の一部を改正する法律」および「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律」の施行に伴い、外国人住民が住民基本台帳法の適用対象に加えられることから、関係条例に所要の改正をするもの。

◆外国人登録制度の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例について 「住民基本台帳法の一部を改正する法律」および「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律」の施行に伴い、外国人住民が住民基本台帳法の適用対象に加えられることから、関係条例に所要の改正をするもの。

◆小山市農業集落排水処理事業の設置等に関する条例の一部改正について 新たに小山市豊田北東部地区農業集落排水処理施設が完成し、供用を開始することに伴い改正するもの。

◆小山市農業集落排水処理事業の設置等に関する条例の一部改正について 新たに小山市豊田北東部地区農業集落排水処理施設が完成し、供用を開始することに伴い改正するもの。

◆小山市火災予防条例の一部改正について 危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令の施行に伴い、消防法上の第一類危険物に炭酸ナトリウム過酸化水素付加物が追加されることから、所要の改正をするもの。

◆小山市火災予防条例の一部改正について 危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令の施行に伴い、消防法上の第一類危険物に炭酸ナトリウム過酸化水素付加物が追加されることから、所要の改正をするもの。

◆小山市火災予防条例の一部改正について 危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令の施行に伴い、消防法上の第一類危険物に炭酸ナトリウム過酸化水素付加物が追加されることから、所要の改正をするもの。

◆小山市火災予防条例の一部改正について 危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令の施行に伴い、消防法上の第一類危険物に炭酸ナトリウム過酸化水素付加物が追加されることから、所要の改正をするもの。

◆小山市火災予防条例の一部改正について 危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令の施行に伴い、消防法上の第一類危険物に炭酸ナトリウム過酸化水素付加物が追加されることから、所要の改正をするもの。

加する。

◆地方独立行政法人新小山市民病院定款の制定について 地方独立行政法人新小山市民病院を設立するにあたり、地方法独立行政法人法第7条および第8条の規定に基づき、定款を制定するもの。

◆地方独立行政法人新小山市民病院定款の制定について 地方独立行政法人新小山市民病院を設立するにあたり、地方法独立行政法人法第7条および第8条の規定に基づき、定款を制定するもの。

◆地方独立行政法人新小山市民病院定款の制定について 地方独立行政法人新小山市民病院を設立するにあたり、地方法独立行政法人法第7条および第8条の規定に基づき、定款を制定するもの。

◆地方独立行政法人新小山市民病院定款の制定について 地方独立行政法人新小山市民病院を設立するにあたり、地方法独立行政法人法第7条および第8条の規定に基づき、定款を制定するもの。

◆地方独立行政法人新小山市民病院定款の制定について 地方独立行政法人新小山市民病院を設立するにあたり、地方法独立行政法人法第7条および第8条の規定に基づき、定款を制定するもの。

◆地方独立行政法人新小山市民病院定款の制定について 地方独立行政法人新小山市民病院を設立するにあたり、地方法独立行政法人法第7条および第8条の規定に基づき、定款を制定するもの。

◆地方独立行政法人新小山市民病院定款の制定について 地方独立行政法人新小山市民病院を設立するにあたり、地方法独立行政法人法第7条および第8条の規定に基づき、定款を制定するもの。

◆地方独立行政法人新小山市民病院定款の制定について 地方独立行政法人新小山市民病院を設立するにあたり、地方法独立行政法人法第7条および第8条の規定に基づき、定款を制定するもの。

◆地方独立行政法人新小山市民病院定款の制定について 地方独立行政法人新小山市民病院を設立するにあたり、地方法独立行政法人法第7条および第8条の規定に基づき、定款を制定するもの。

◆地方独立行政法人新小山市民病院定款の制定について 地方独立行政法人新小山市民病院を設立するにあたり、地方法独立行政法人法第7条および第8条の規定に基づき、定款を制定するもの。

◆地方独立行政法人新小山市民病院定款の制定について 地方独立行政法人新小山市民病院を設立するにあたり、地方法独立行政法人法第7条および第8条の規定に基づき、定款を制定するもの。

◆地方独立行政法人新小山市民病院定款の制定について 地方独立行政法人新小山市民病院を設立するにあたり、地方法独立行政法人法第7条および第8条の規定に基づき、定款を制定するもの。

◆地方独立行政法人新小山市民病院定款の制定について 地方独立行政法人新小山市民病院を設立するにあたり、地方法独立行政法人法第7条および第8条の規定に基づき、定款を制定するもの。

◆地方独立行政法人新小山市民病院定款の制定について 地方独立行政法人新小山市民病院を設立するにあたり、地方法独立行政法人法第7条および第8条の規定に基づき、定款を制定するもの。

◆地方独立行政法人新小山市民病院定款の制定について 地方独立行政法人新小山市民病院を設立するにあたり、地方法独立行政法人法第7条および第8条の規定に基づき、定款を制定するもの。

◆地方独立行政法人新小山市民病院定款の制定について 地方独立行政法人新小山市民病院を設立するにあたり、地方法独立行政法人法第7条および第8条の規定に基づき、定款を制定するもの。

◆地方独立行政法人新小山市民病院定款の制定について 地方独立行政法人新小山市民病院を設立するにあたり、地方法独立行政法人法第7条および第8条の規定に基づき、定款を制定するもの。

## 請願・陳情

6月定例会では、継続審査としていた陳情のうち2件の取り下げを認め、新たに受理した陳情1件と継続審査となっていた陳情1件について審査しました。その結果1件を不採択とし、1件を閉会中の継続審査としました。

### 新たに受理したもの

陳情 1件

●「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情  
（提出者）宇都宮市旭2-12

14

アジアと日本の平和と安全を守る栃木県フォーラム  
会長代行 増淵 賢一

「趣旨」 「緊急事態基本法」は、平成16年5月に民主党、自由民主党、公明党で制定の合意がされているが、今日まで置き去りとなっている。わが国の憲法は、平時を想定した文面であり、各国で見られる外部からの武力攻撃、テロや大規模自然災害のような「非常事態条項」が明記されていない。

一昨年来、国民の生命、財産、安全を脅かす事態が発生しているため、早急に国会および政府に「緊急事態基本法」を制定するよう意見書を提出してほしい。

▽審査結果 継続審査

### 継続審査に付されていたもの

●公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める陳情  
▽審査結果 不採択

### 取り下げを認めたもの

●エネルギー回収推進施設に関する陳情書

●放射線の被曝から市民を守るための被曝対策に関する陳情書

平成 24 年 6 月 定例会 議案等審議結果一覧

(全会一致による)

Table with 2 columns: 議案名, 議決結果. Rows include items 46, 48, 51, 52, 53 regarding foreigner registration, fire prevention, and council member recognition.

Table with 2 columns: 議案名, 議決結果. Rows include items 54, 55, 3, 4, and a motion regarding council member recognition and emergency measures.

(起立採決による)

Large table with columns for member names and voting results (賛成, 反対, etc.) for items 47, 49, 50, and a motion.

※ ○=賛成、×=反対、退=退席、欠=欠席 ※ 議長(野村広元)は採決に加わりません。

人事案件

◆人権擁護委員候補者の推薦
小山市大字間中1280番地

福田 文江(再任)
昭和23年1月5日生

議員提出議案

定例会初日、大山典男議員
ほか7名の議員から、小山市
議会会議規則の一部を改正す
る規則案と、青木美智子議員
ほか6名の議員から、小山市
議会永年議員表彰の決議案が
提出され、原案どおり可決し
ました。

◆小山市議会会議規則の一部
改正について——小山市議会
基本条例の規定により、一般
質問における一問一答方式の
導入に伴い、質問回数制限
を見直し、質疑の充実を図る
ために所要の改正をするもの。
◆小山市議会永年議員表彰の
決議について——小山市議会
永年議員表彰に関する内規に
より、在職25年以上にわたり
市政の伸長発展に尽力された
大山典男議員に対し、その功
績を表彰するもの。

委員会審査から

議案は、本会議で議決される前に、原則として各委員会
で慎重な審査を経ています。6月定例会の委員会審査の中
から、主な質疑を紹介します。

総務

付託議案はなく、閉会中の
継続調査事件について審査し
ました。

民生消防



▼外国人登録制度の廃止に伴
う関係条例の整理に関する条
例について
問 外国人登録制度の廃止に
伴い、住民基本台帳へ移行さ
れる外国人情報に変更はある
か。

答 アルファベット圏の外国
人住民の名前が、住民票の備
考欄に片仮名表記で記載でき
ます。また、それを基に片仮
名表記の印鑑を登録すること
ができます。

▼地方独立行政法人新小山市
民病院定款の制定について
問 業務方法書、中期目標の
作成時期は。
答 業務方法書は、業務開始

時に作成します。中期目標に
ついては、評価委員会の意見
を聞きながら作成し、平成25
年2月定例会に上程します。

教育経済



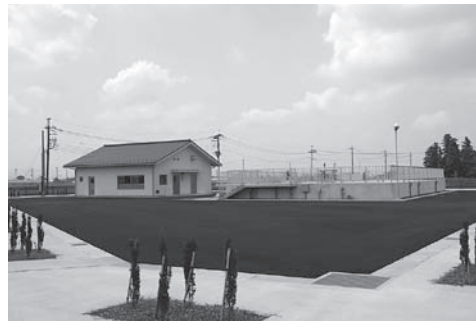
▼小山市農業集落排水処理事
業の設置等に関する条例の一
部改正について
問 新たに設置された「小山市
豊田北東部地区農業集落排
水処理施設」の事業費および
処理区域の供用人口は。

答 全体事業費で約15億33
90万円を見込んでいます。
事業費の負担割合は、国費
50%、市費45%および地元
負担5%です。供用人口は
1560人、世帯数は385
世帯を予定しています。

問 施設設置後の将来的な改
修(機能強化)の見通しは。
答 市内で供用を開始してい
る13施設のうち5施設(鏡、
中河原、生井、上梁、中島地
区)では、供用開始後7年か

ら、供用開始後7年か

ら13年後に、順次改修（機能強化）を実施しており、施設設置時と同様の補助により実施できます。



豊田北東部地区農業集落排水処理施設

### 建設水道



▼財産の取得について（新市民病院建設及び緑の健康づくりの森整備事業用地）

問 今回の用地取得にあたり、地下埋設物の有無を調査したのか。

答 コンクリートや支柱、基礎等を確かに撤去したとの書類をKDDI㈱および東日本電信電話㈱から受理しています。

問 取得予定価格の根拠は。  
答 不動産鑑定士の不動産鑑定価格を基に、平米単価1780円に用地面積を掛け

て約3億2778万円を算定しました。

▼財産の取得について（白鷺大学野球場貸付用地買戻し事業用地）

問 取得予定価格の根拠は。

答 小山市土地開発公社が〔仮称〕文化の森整備事業用地の取得に要した費用総額約11億7882万円から、今回買戻す用地面積分を按分して、5億5千万円を算定しました。  
問 用地取得後に白鷺大学が整備する予定の野球場は、市民がどの程度利用できるのか  
答 市民開放型の野球場を整備する予定であり、白鷺大学から提出された計画によれば、市民の利用割合はおおむね50%となっております。



新市民病院・緑の健康づくりの森整備予定地（神鳥谷地内）

## 市政を問う

### 6月定例会市政一般質問

6月11日から14日にかけて、15人の議員が市政の諸問題や将来の展望などについて一般質問しました。

#### 防災総点検の実施

山口忠保

問 大地震の発生確率が高まる中、公共インフラの老朽化が進んでいる。震度7を想定した防災総点検の実施を。

危機管理監 昨年3月に改定した小山市地域防災計画暫定版では、小山市直下型地震として、震度7または6強に想定を引き上げています。暫定版では、従来予測の3〜5倍の甚大な建物被害と避難者を予測しており、被害軽減のため震災に強いまちづくりを計画的に推進することとしています。震度7を想定して道路・橋梁・上下水道などの生活インフラの防災総点検を行うことは、防災・減災対策を進める上で大変重要ですので、実施に向け関係部署と調整を図ります。

#### 消防・救急バイクの導入

問 災害時の初期消火活動や医療品等の緊急搬送、情報収集等に大きな効果がある「消防・救急バイク」の導入を。

消防長 消防本部では、オフロードタイプ車をベースに、可搬式消火器具等を積載するタイプと救助救命器具等を積載するタイプの2台1組の導入に向け、検討しています。平常業務における有効活用はもとより、今後発生が危惧されている茨城県南西部地震や首都直下型地震でも被災現場での活用は必要と考えますので、消防・救急バイク隊の早期導入に向けて、事務を進めていきたいと思えます。

#### 市長の目指す改革の決意

角田良博

問 市長の目指す「さらなる改革」の決意を伺いたい。

市長 「幹」が育ってきた改革に「花」を咲かせ、大きな「実」をつけさせるために、第一に、なお一層の行財政改革を推進するとともに、現在推進中の新市民病院の移転新築、新消防庁舎や城南・桑・大谷中心施設の建設、本場結城紬の復興などの大きなプロジェクトを滞りなく完成させること、第二に、緑の健康づくりの森、水道料金の引き下げなど、夢・未来あふれる事業の推進をすること、第三に、栃木市や結城市などと広域合併により50万都市を実現しなければならぬと考えています。今後も改革を進め、16万5千人市民のための市役所づくりをするとともに、これら多くの事業・課題を実現させ、豊かで活力があり、くらしやすい小山の創造のため、全力を尽くしていきます。

#### 墓園やすらぎの森

問 墓園やすらぎの森の今後の整備計画と管理体制について伺いたい。

市民生活部長 現在の整備計画は平成34年度で終了します。墓園南側の開発区域を視野に入れた今後の整備計画について、墓園やすらぎの森

審議会に諮り進めていきます。また、現在北側にある管理棟からは見えにくい場所ができていますので、利用者や近隣住民の安全安心確保のためにも南側に新たな施設を設置するなど改善を進めていきます。

**平成23年度一般会計決算見込み**  
塚原 俊夫

**問 平成23年度一般会計の決算見込みは、いくらになるのか。市債残高、各基金の積立残高は、いくらになるのか。**

**市長** 平成23年度一般会計の歳入総額は約583億5千万円、歳出総額は約562億7千万円、差引額は約20億8千万円となる見込みです。

**企画財政部長** 平成23年度末における市債残高は、臨時財政対策債の増加などにより478億4千万円となりました。各基金の積立残高は、庁舎建設基金10億円、財政調整基金18億3千万円、市債管理基金3億6千万円、新たに設

置した東日本大震災復興推進基金に1億円を積み立てし、全体では46億6千万円となりました。

**平成23年度水道事業収支見込み**

**問 平成23年度水道事業の収支見込みは、経営が安定しているのか、水道使用料の引き下げを検討すべきである。**

**建設水道部長** 平成23年度水道事業会計の収益的収入は約28億4千万円、収益的支出は約22億3千万円、純利益は約6億円になる見込みです。

**副市長** 効率的な事業運営による経費削減や企業債の繰上償還による支払利息の削減などに努めた結果、毎年5億円前後の利益を計上し、安定的な経営となっています。今後の長期的な財政収支において、施設整備や管理運営等の必要経費が確保できる見込みですので、水道料金の改定について既に検討しているところで

**水道料金の引き下げ**  
関 良平

**問 大久保市長の今後の市政について、高い水道料金を引き下げできないか。**

**市長** 県内でも高い水準となっていた小山市の水道料金、平成13年に水道メーター使用料の無料化、平成16年には基本料金・超過料金1立方メートル当たり10円の引き下げを実施しました。その後も効率的な事業運営による経費削減や企業債の繰上償還による支払利息の削減など経営改善に努めてきた結果、今後の長期的な財政収支において、経営改善による成果を水道使用者に還元しても、将来の施設整備や維持管理、事業運営等に必要経費が確保できる見込みとなり、安定した経営の持続が可能なことから、水道料金の引き下げの検討を行っており、さらに検討を重ね、改正案を水道料金審議会

に諮問し、議会で諮り審議いたたく予定です。

**小山駅東口への交番設置**

**問 駅東口広場に交番設置を市民生活部長** 交番等の設置は、警察の所管にかかるものです。小山市では、地域安全確保の核となる交番は、市民の安全・安心のため、極めて有効で重要な施設であると考

え、平成15年から継続して駅東交番の設置を要望してまいりました。6月23日に小山駅中央自由通路が開通し東口の利便性が向上し、利用人口の増加が予想される反面、環境の変化により犯罪等の増加が懸念されるため、引き続き交番設置要望を行ってまいります。



交番設置が望まれる小山駅東口

**水の安全確保**

青木 美智子

**問 水は命です。網戸保育所網戸小の飲料水は、鉄やマンガンが含まれており、水の安全確保に市の上水道の布設を保健福祉部長** 網戸保育所では地元水道組合の簡易水道を利用しており、水質検査を小まめに実施し、飲料水として安全を確認しています。最近濁りが出たため、購入しておいた飲料水や家庭から水筒を持参してもらうなどの対応をとりました。現在原因究明と改善に向け地元水道組合と協議中です。

**教育部長** 網戸小学校では井戸水を利用し、飲料用として使用する蛇口には浄水器を設置し、フィルターを通した水を飲用しており、月1回の水質検査で異常は認められていません。

**市長** 平成19年の県保健所の立入検査結果を調べるとともに、早急に配水管を設置してまいります。

**子どもの養育支援**

**問 子どもの虐待、DV相談窓口は一つにし、専門職の相談員の配置を。ネグレクト等** されている子どもの養育支援はどのように行われているか。  
**副市長** 市では、DVにかか

**市政一口メモ**

※1 ネグレクト

子どもに対する育児放棄。現代社会においては、積極的ネグレクトと消極的ネグレクトに分けられる。前者は、親に養育知識や経済力の不足など、

明確な理由がないのに育児を放棄することであり、後者は、親の経済力不足や精神的疾患、知的障がいなどの理由で育児ができないことを指す。

わる婦人相談員と虐待にかかわる家庭相談員および市職員で緊急受理会議を開催し、処遇方針を決定しています。今後は、社会福祉士や精神保健福祉士など専門性をもった方を婦人相談員に採用するとともに、家庭相談員との連携をより緊密にし、相談体制を強化していきます。また、養育放棄等されている子どもへの支援については、子育て支援課において、家庭相談員3名、育児支援家庭訪問員2名、子育て支援総合相談員2名と市職員が関係各課、関係機関と連携して携わっています。

### 介護保険料の改定

石川 正雄

問 介護保険料改定について問う。

保健福祉部長 要介護認定者の増加に伴う居宅サービス費や施設サービスなどの給付費の増加ならびに介護報酬の改定や地域区分の見直し等の要因から大幅な増加が見込まれましたが、介護保険給付基金の取り崩しおよび県の財政安定化基金の取り崩しによる交付金を保険料上昇抑制に充てた結果、今期（第5期）の保険料基準月額額は4600

円（前期比13%増）となっております。また、被保険者の負担能力に適切に対応するため、保険料の所得段階のうち、前期は第4段階を、今期は第3段階も細分化し、8段階10区分としたところです。

### 放射線測定

問 放射線測定について問う。

市長 小山市の水道水に含まれる放射性物質の測定については、厚生労働省の基準に基づき、民間の検査機関に依頼して実施しています。測定結果については、平成23年3月26日以降、新基準による実施分も含め、放射性物質はすべて不検出であり、小山市の水道水が安全・安心であることを確認しております。検査の結果は、市のホームページで検査当日に公表しています。

### 新市民病院の業者選考基準

大出 ハマ

問 新市民病院業者選考の基準について、市内業者選定、また入札参加は、どのように考えているか。

病院事務部長 新市民病院建設事業の基本設計は、審査委員会\*でプロポーザル方式による事業者選定の業務を進めて

### 市政一口メモ

#### ※2 プロポーザル方式

業務の委託先や建築物の設計者を選定する際に、複数の者に目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定すること。

「設計書」を選定するコンペ方式に  
対し、プロポーザル方式は「設計者」を選定する。

います。平成25年度に実施する設計・施工一括方式の事業者選定でも基本設計同様に高い専門的能力が必要と考えるため、一定の基準を要求していきます。病院建設には高い技術力が必要であり、専門知識を有した事業者の選定が重要なことから、地元業者単独による受注は難しいと思えますが、建設に地元業者が参加することで、地元業者の育成が図られ、雇用も確保されるので小山市の経済の活性化につながると考えています。設計・施工一括方式での事業者選定では、地元業者が参加できる条件を付した形で対応したいと考えています。

### 市民病院長の経営改善への決意

山野 井 孝

問 新たに病院長に就任した島田院長が、市民病院をどのように経営改善していくのか、その決意を伺いたい。

病院長 病院が期待される機能を発揮し、地域での役割を果たし、皆から信頼されている限り、結果として経営改善がもたらされると考えています。改善点としては、「入院診療を活性化する。」「亜急性期病床をフル回転する。」「手術の件数、レベルを上げる。」「紹介率、逆紹介率を増やす。」「在院日数を減少し、かつ稼働率を増加する。」「財務指標としては、入院および外来の

### 巴波川の洪水対策

問 農村整備（中地区）について、巴波川の洪水対策は。

建設水道部長 市道4003号線は、昨年の台風の際に堤内地の増水により市道が冠水し、付近の住宅が床下浸水す

### 横倉新田内の浸水被害

問 昨年7月、今年5月に横倉新田内で発生した用水路の増水による浸水被害の状況と対策について伺いたい。

都市整備部長 大川支線水路の被害被害対応策として、雨ヶ谷地内に9500mの調整池を設置しました。この水路の被害を解消するため、管理者である小山水土地改良区へ大雨時の適正な堰の維持管理を申し入れました。また、国道50号、工業団地からの雨水の流入も懸念されているので、今後も協議をし、対策を

1日平均単価を増加させる必要があります。病院職員が目標を共有し、チーム医療を展開し、大学や地域医療機関と良好な関係を築くなど多面的に活動を展開します。以上を前提に形態を変え、新病院に移転することが経営をひとり立ちさせる大きな力になると考えます。

図つていきます。



調整池（雨ヶ谷地内）

### 学校トイレの改善・改修

福田 幸平

**問** 学校のトイレの耐用年数と、衛生面での改善・改修の現状は。また、今後の取り組みについて。

**教育部長** トイレの耐用年数は、一般的に50年程度と言われています。市では快適なトイレづくりを進めるに当たり、改築時に学校等の意見を取り入れながら、和式から洋式に変更し、明るく清潔で使いやすい空間に改修してきました。小中学校のトイレ改修については、今後も調査研究し、財政状況を勘案しながら、総合

計画に計上していきたいと考えています。

### 氾濫状況と今後の対策

**問** 5月3日の氾濫の状況と、今後の対策はどうしていくのか。

**都市整備部長** 5月3日の豪雨では道路路等が冠水し、用水路等があふれた状況でした。今後は土地改良区とも協議を重ね、対策を行っていきます。**建設水道部長** 公共下水道における総合的な雨水や排水対策については、小山市では遅れている状況です。今後は、全体的な状況を見極めながら、雨水対策について万全の対策が講じられるよう考えていきます。

### 小山駅西口の定住化促進

植村 一

**問** 小山駅西口の定住化促進に向け、今後予定されている事業計画および市独自の支援策について伺いたい。



城山町3丁目の再開発事業

**市長** 小山駅西口の定住人口を増やすため、城山町三丁目第一地区において再開発事業が展開されていますが、今後は城山町二丁目第一地区が街なか居住推進事業の第二弾の再開発事業となるように、積極的に支援していきます。

**都市整備部長** 市独自の支援策としては、平成19年度より共同化事業推進アドバイザー派遣制度および共同住宅等基金本計画検討補助金を展開してまいりました。今後は市街地再開発事業などを活用した共同化を誘導する支援策の充実化を図るとともに、個人の場合でも優良な共同住宅を建設する土地所有者および事業者へ

の支援策、空き地や駐車場など低未利用地に新たな宅地を誘導する支援策などを検討しています。

### 合併処理浄化槽への切り替え

**問** 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替え推進のための補助制度の強化はできないか。

**市民生活部長** 小山市では平成23年度から5カ年計画で環境省の循環型社会形成推進交付金を開始しており、補助金の変更には浄化槽台帳を整備する必要がありますので、関係する県および団体と協議を行い、補助金の上乗せを進めていきます。

### 交通指導員の増員

岡田 裕

**問** 交通指導員の増員について。

**市長** 小山市においては県内に先駆けて昭和44年に交通指導員を設置しており、その後交通事情の変化やPTA等の要望により交通量、児童生徒の通学状況を調査した上で増員を検討しており、昨年も定数を54名から60名に増員しています。同様に今年についても交通量や通学状況の調査

や学校等からの要望調査を行い、交通指導員の増員について検討してまいります。

### 太陽光発電パネルの設置

**問** 太陽光発電パネルを公共施設や民間のビル・家屋に設置できないか。

**市民生活部長** 現在公共施設では市内全小中学校への太陽光発電システム設置が本年度完了予定であり、今後その他未設置の公共施設で、防災拠点となる箇所を優先に設置を推進してまいります。また、各家庭の屋根等への太陽光発電パネル設置についても、平成18年より住宅用太陽光発電システム設置補助を開始しており、昨年度まで累計1179件の申請があるので、今後とも引き続き助成をしていく予定です。

### 栗宮新都心構想

小林 英恵

**問** 栗宮駅新設・用途変更・県の住宅供給公社の土地利用活用を含めた栗宮新都心構想の進捗状況を伺いたい。

**市長** 栗宮新都心構想全体の進捗状況は、プロポーザル方式により業務委託の準備を進めているところです。

## 議会だより 表紙写真募集

- あなたも「議会だより」に写真を投稿してみませんか。
- 写真は「議会だより」の発行月（1月・2月・5月・8月・11月）に合わせた小山市内の季節感のあるものを募集しています。
- あて先／小山市中央町1丁目1番1号 小山市議会事務局  
お問い合わせは・・・議会事務局（☎22-9463）までお気軽に！

**都市整備部長** 栗宮駅新設については市内にプロジェクトを組織し検討を行っています。栗宮新都心構想の中でも検討したいと考えています。次に用途地域については小山市都市計画マスタープランに基づき整備されているので、栗宮地区の用途変更についてもマスタープランを反映させつつ、見直しを検討していきます。また、県の住宅供給公社の土地活用については地元まちづくり団体の意見を踏まえ、県ならびに住宅供給公社と協議・検討していきます。

**若者に向けた施策の充実**

**問** あらゆる生産活動を担う若者に向けた施策の充実をすすめるべきであると考えますが、小山市の考えを伺いたい。

**教育部長** 小山市では若者に向けた施策を教育委員会・保健福祉部・経済部において担当しており、横断的に担当する部署がないので、その必要性を含めて今後の課題とする。とともに、小山市は県で独自に次世代を担う地域の人材育成として小山版次世代人材づくり事業を実施している。今後も県の事業を参考に研究していきます。

**個人質問から(質問順)**

**小山市通学路安全行動計画**

生井貞夫

**問** 安全意識の啓発や地域社会の協力、また、安全対策等を網羅した小山市通学路安全行動計画を策定しては。

**市長** 各学校では、通学路の危険箇所等の再確認を保護者や地域の方と協力して行っています。この結果を踏まえ、地域安全マップ等の作成や見直しを行うなど、安全確保に向けた対応を強化しています。今後も児童生徒の安全を第一に考え、さらに高齢者等の安全も考慮し、「小山市危険箇所撲滅のための行動計画」を策定していきます。全市的な課題として受け止め、警察をはじめとする関係機関および市内関係各課との協議を通して安全対策を一層進めていきます。



ボランティアと下校する児童

**市政一口メモ**

※3 ポリオ不活化ワクチン

ポリオワクチンには、生ワクチンと不活化ワクチンの二種類がある。生ワクチンは免疫の持続期間がほぼ一生持続するが、まれに麻痺を起こす場合がある。そ

れに対し、持続期間は短い、麻痺を起こすことのない不活化ワクチンへの切り替えが進んでいる。日本でも9月から導入予定。

**ポリオ不活化ワクチン**

荒川美代子

**問** 9月1日よりポリオ不活化ワクチンが定期接種となるので、対象者への周知など円滑な移行の必要があると思うが。

**保健福祉部長** 現在のポリオ生ワクチン接種では、ごくまれに麻痺が起こる場合があり、安全な不活化ワクチンへの切り替えが9月以降予定されています。速やかに移行が図れるよう関係機関と連携し、準備を進めています。接種対象者には、個別通知の発送、「広報小山」およびホームページへの掲載により周知、啓発を図ります。厚生労働省によると、不活化ワクチンは、希望者全員の接種を完了できるよう十分な量が供給される予定となっています。

**線引き・用途地域の見直し**

篠崎佳之

**問** 都市計画行政について、線引きおよび用途地域の見直しは。

**都市整備部長** 小山市では、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、市街化区域、市街化調整区域に線引きがなされています。線引きの見直しについては、県の決定事項であるため、今後

持続可能な発展の期待ができる地域等の整備が確実になるなど、熟度が高まった段階で、市街化区域編入の可能性を含め、協議を進めていきます。用途地域の見直しは、一定の継続性・安定性が求められることから、新市街地形成や幹線道路整備で開発需要が見込まれる場合など、土地利用動向等に対応して実施する必要がありますと考えています。

**対面式質問と一問一答式を導入**

6月定例会本会議の一般質問から、新たに執行部と向かい合った位置に議員質問席を設ける「対面式質問」とともに、一問ごとに答弁を求めることができる「一問一答方式」を導入することにしました。これまでは、質問議員は答弁を求める相手方(市長や部長等)の方を向くのではなく、議員や傍聴者の方を向いて質問を行っていました。また、幾つかの質問項目をすべて一括して質問し、その後、一括して答弁を受ける「一括質問一括答弁方式」により質問や答弁を行っていました。

今回の「対面式質問」および「一問一答方式」の導入は、より緊張感のある議論、また市民の皆様によりわかりやすい議論となることをめざした議会改革の一環です。



# 請願・陳情のしかた

市議会に対しての要望や意見を文書で提出することができます。

小山市の場合は、2名以上の紹介議員のあるものを請願、ないものを陳情と呼んでいますが、取り扱いに違いはありません。

採択となった請願・陳情については、市長などに送付します。

当市議会では、年4回の定例会（2・6・9・12月）が開催されており、開会の7日前までに提出されたものを審議しますので、早い時期での提出をお願いいたします。

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。（TEL 0285-22-9463）

## 『請願・陳情の提出書式例』

◎あて先(小山市議会議長あて)、提出日、件名、理由を記入してください。

◎住所、氏名を記入し、必ず押印してください。

◎請願・陳情者が多数の場合は、代表者を決めてください。

◎請願の場合は、紹介議員の署名または記名押印が必要となっています。

◎用紙のサイズは、A4版で提出ください。

### 書式例

請願書(陳情書) 平成 年 月 日 小山市議会議長 あて 請願者(陳情者) 住所 TEL 氏名 印 外 名 紹介議員 氏名 印 氏名 印	(件名) _____ _____ (趣旨) _____ _____ (理由) _____ _____
---	--

## 次回定例会の予定

9月3日(月)	本会議(開会・議案上程)
9月5日(水)	本会議(一般質問)
9月6日(木)	本会議(一般質問)
9月7日(金)	本会議(一般質問)
9月10日(月)	本会議(一般質問・付託)
9月12日(水)	委員会
9月13日(木)	委員会
9月14日(金)	委員会
9月18日(火)	委員会
9月19日(水)	委員会
9月26日(水)	本会議(採決・閉会)

※正式な日程は、後日開催する議会運営委員会にて決定しますのでご了承ください。

※印刷の都合上、7月22日執行の小山市議会議議員補欠選挙での当選議員2名は掲載しておりません。

大生石大中橋篠野大  
 山井川出屋本崎原木  
 典貞正ハ 守佳勇英  
 男夫雄マ大行之一憲  
 山角青小五岡小苺福  
 口田木川畑田林部田  
 忠良美 一 英 幸  
 保博子 亘幸裕恵勉平

石関荒山野福森荒植  
 島川井田田井村  
 政良美 洋晃  
 己平子孝一吉覚一

副議長  
 議長  
 塚野原俊夫

暑中お見舞い  
 申し上げます



## 平成24年第2回定例会の傍聴者数

6月定例会の傍聴人数は、本会議65人でした。

( 6月7日 = 6人・11日 = 8人 )  
 ( 12日 = 18人・13日 = 24人 )  
 ( 14日 = 7人・28日 = 2人 )

小山市議会は公職選挙法の遵守はもとより、議員本来の使命に専心するため、初盆のご挨拶ならびに暑中お見舞いのご挨拶は自粛しています。

市民の皆様のご理解をお願い申し上げます。

小山市議会議員一同

議会日誌

〔4月〕

- ▽5日 会派代表者会議
- ▽13日 小山市民病院整備対策特別委員会／議会広報委員会／議員全

員協議会

- ▽19日～20日 県市議会議長

会議

- ▽25日 関東市議会議長会議
- ▽27日 小山市民病院整備対策特別委員会

〔5月〕

- ▽11日 会派代表者会議／議会運営検討専門部会

- ▽15日 議員説明会／議会改革推進協議会
- ▽17日 議会運営委員会／議会報告会運営委員会
- ▽23日 全国市議会議長会定期総会

〔6月〕

- ▽1日 議会運営委員会
- ▽11日 議会広報委員会
- ▽14日 会派代表者会議
- ▽18日 民生消防常任委員会
- ▽19日 教育経済常任委員会

- ▽20日 建設水道常任委員会
- ▽21日 総務常任委員会

- ▽27日 小山市民病院整備対策特別委員会
- ▽28日 議会改革推進協議会

議場見学

〔5月〕

- ▽15日 小南城南小学校・158名

- ▽25日 豊田南小学校・36名

〔6月〕

- ▽5日 寒川小学校、穂積小学校・34名
- ▽29日 豊田北小学校・18名

小山市議会報告会について

小山市議会では、議員が地域に出向き議会活動状況を市民の皆様へ報告・説明をし、意見交換を行う『議会報告会』を計画しています。

議会報告会開催日程予定表

日時	会場
10月1日(月) 午後7時	間々田交流センター
	大谷公民館
10月2日(火) 午後7時	豊田公民館
	桑公民館
10月3日(水) 午後7時	絹公民館
10月4日(木) 午後7時	中央公民館

※正式日程は決まり次第、「広報小山」、ホームページ等にてお知らせいたします。

全国市議会議長会 評議員感謝状

議員在職25年表彰



野村 広元 議員



大山 典男 議員

5月に開かれた第88回全国市議会議長会定期総会の席上、次の議員が表彰されました。また、全国市議会議長会評議員として野村広元議員に感謝状が授与されました。

表彰



議場見学する豊田南小学校児童



梅雨も明け、いよいよ夏本番と

なっております。

さて、小山市議会におきましては、6月定例会より、市政一般質問の際に対面式、一問一答方式を導入しております。

議会傍聴を経験されている市民の皆様は、ほんの一握りの方々です。多くの皆様に傍聴していただきたいのは、議員各位の思いであります。そのような中、議会だよりの持つ役割は大きいものがあります。議会だよりを通して、議場の雰囲気や、議会で今何が熱く論じられ、何が問題視されているのかを的確に伝えねばなりません。日々模索しているところでもあります。

今後とも、ご声援、ご愛読をお願いいたします。

(大木)